平成２６年（フ）第１１号
佐賀県唐津市七山池原甲459番地
債務者　阿賀野利昭
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　正幸
4　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（フ）第２４３号
神奈川県鎌倉市小袋谷２丁目５番１―318号
債務者　西山　良紀
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５５２号
横浜市青葉区桂台１丁目３番地２　メゾン・ドゥ・クロッシュ302
債務者　鳥居　則子
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彌重　仁也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月13日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１３号
横浜市中区扇町４丁目11番地２　白雪荘318号室
債務者　吉崎　一茂（旧姓時田）
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　憲宏
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４５号
横浜市神奈川区反町４丁目37番地３　ベルハウス横浜反町603号
債務者　川原　洋一
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月20日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４号
川崎市宮前区野川838番地１　ライオンズヒルズ梶ヶ谷東203号
債務者　小山　力男
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井町　順一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第９０号
東京都東大和市中央２丁目1043番地の28
債務者　押山　　武
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　由規子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第９８号
東京都福生市南田園２丁目16番地福生団地12―812
債務者　尾川　治雄
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第９９号
埼玉県熊谷市広瀬325番地リヴァージュ参番館303
債務者　尾川　謙一
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５７号
相模原市中央区横山台２丁目15番６―２号
債務者　大貫　信正
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　破産債権の届出期間　平成26年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第５８号
相模原市中央区横山台２丁目15番６―２号
債務者　大貫　佳子
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　破産債権の届出期間　平成26年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第５９号
愛知県岡崎市矢作町字猫田62番地４、住民票上の住所愛知県岡崎市矢作町字切戸50番地６
債務者　生田　博隆
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月13日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第６９５号
静岡市駿河区下島380番地の１　オラシオン下島Ｂ105号、旧住所静岡市駿河区桃園町20番27号
債務者　相澤　賢治
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月10日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１５７号
神戸市垂水区坂上４丁目２番29号　ハイツ川口201号、従前の住所神戸市垂水区山手３丁目８番26号
債務者　山﨑　　**隆**
1　決定年月日時　平成26年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部